

令和 年 月 日

宮 崎 県 知 事 殿

(請 求 者)
郵便番号
所在地(住所)
名称(商号)
代表者氏名

誓 約 書

支援金を請求するに当たり、次の事項について誓約します。

- 県税に未納はありません。
- 地方税法(昭和25年法律第226号)第321条の4及び各市町村の条例の規定により個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等(宮崎県内に居住している者に限る。)の個人住民税について特別徴収を実施しています。(又は今後速やかに特別徴収を開始します。)
- 対象事業者の構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)若しくは同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)ではなく、かつ、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していません。
- 県が実施する就職後の就労状況等に関する調査に協力します。
- 提出した書類の記載内容は、事実と相違なく、虚偽又は不当な行為により支援金を受給したことが明らかになったときは、遅滞なく、県に支援金を返還します。